

桑園地区

主催：桑園地区連合町内会（交通部）
会 長 山内 睦夫
交通部長 塩田 越波
共催：桑園自動車学校
桑園地区交通安全母の会
桑園地区交通安全指導員会
桑園小学校保護者と先生の会
中央警察署
札幌市中央区交通安全運動推進委員会

自転車研修会

～自転車の正しい走行方法を学ぶ～

日 時 令和元年7月1日(月) 12:20～14:00

場 所 桑園自動車学校 6階集合
(北8条西14丁目 イオン札幌桑園店屋上)

入場料 無 料

参加者 30名まで

申込み 参加希望者は6月25日(火)までに下記までお申込みください。

桑園まちづくりセンター 電話:621-3405

その他 研修会で使用する自転車は、桑園自動車学校で用意しております。



交通安全の一口メモ

北海道自転車条例が制定されました。(平成30年4月1日施行)

【北海道自転車条例のポイント】

- サイクルツーリズムの推進
冷涼で爽やかな気候、素晴らしい景観、交通量が少なく幅の広い道路環境など、サイクルツーリズムの適地として高いポテンシャルを有する北海道の特性や魅力を生かし、観光客が自転車で観光しやすい環境づくりや情報発信を進めます。
- 乗車用ヘルメットの着用
自転車に乗るときには、ヘルメットを着用しましょう。転倒したときに衝撃から頭を守ってくれます。
- 自転車損害賠償保険等への加入
万が一の事故に備え、自転車損害賠償保険等に参加しましょう。
- 夜間はライトを点灯し、自転車の側面には反射材を付けましょう
薄暗くなってきたら、早めにライトを点灯し、自らの安全確保に努めましょう。
自転車の前部にライトを装着するだけでなく、側面にも反射材を取り付けましょう。
- 自動車等運転者は思いやりのある運転を心がけましょう
自動車ドライバーは、自転車を追い越す際には自転車との安全な間隔を確保しましょう。
- 交通ルール・マナーの向上
自転車は「車両」です。ルール・マナーを守って自転車を安全・適正に利用しましょう。